

意見書案第9号

神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書

このことについて、綾瀬市議会会議規則第14条第1項の規定により、次のとおり提出する。

令和3年12月16日提出

提出者	綾瀬市議会議員	齊	藤	慶	吾
賛成者	同	井	上	賢	二
同	同	笠	間		昇
同	同	笠	間	功	治
同	同	内	山	恵	子
同	同	石	井	麻	理

神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書

令和2年度から国の就学支援金制度により、年収590万円未満世帯まで私立高校の授業料実質無償化が実現した。さらに県では独自の授業料補助制度の拡充により年収700万円未満世帯まで、県内私立高等学校の平均授業料相当額が補助され、授業料無償化が実現した。

しかし、これらの制度では補助対象が授業料に限定されているため、生活保護世帯でも施設整備費等の負担額が年間約27万円残される。

また、県の私立学校への生徒一人当たり経常費補助は、昨年度、国基準を達成した幼稚園を除けば、小中高いずれの校種でも国基準額を下回っており、全国最下位水準である。

私立学校に通う児童生徒の保護者負担を軽減し、私立学校の教育条件を向上させ、全ての子供たちに学ぶ権利を保障するためには、私学助成を一層拡充していくことが最重要課題であると考えます。

よって、県においては、私学助成の拡充を図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月16日

綾瀬市議会議長 橘川佳彦

神奈川県知事 あて

(提案理由)

私学助成の拡充を求めるため、神奈川県知事に意見書を提出いたしたく提案するものであります。